

『郵政民営化さいたま懇談会』議事要旨

【開催要領】

1. 日時 平成 16 年 6 月 6 日 (日) 14 : 00 ~ 15 : 30
2. 場所 浦和東武ホテル・飛鳥の間 (埼玉県さいたま市)
3. 出席者
(出席閣僚等) 麻生 太郎 総務大臣
竹中 平蔵 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)
本間 正明 経済財政諮問会議議員 大阪大学大学院教授
翁 百合 郵政民営化に関する有識者会議メンバー
(株) 日本総合研究所調査部主席研究員
渡辺 好明 内閣官房郵政民営化準備室長
(地元経済界代表者等 50 音順)
相川 宗一 さいたま市長
伊藤 恭一 埼玉県消費者団体連絡会事務局長
小畠 秀之 埼玉県生命保険協会長
桐谷 光男 全日本郵政労働組合関東地方本部執行委員長
斎藤 利勝 埼玉縣信用金庫専務理事
鈴木 芳男 埼玉県農業協同組合中央会会長
高杉 豪 株式会社ファミリーマート執行役員
谷津 憲之 佐川急便株式会社営業本部商品企画部長
平沼 康彦 さいたま商工会議所会頭
藤原 茂樹 日本郵政公社関東支社長
前野 博 全逓信労働組合関東地方本部執行委員長

【概要】

竹中大臣からの挨拶及び郵政民営化に関する論点整理の説明

- ・ 経済財政諮問会議でのこれまでの議論を紹介するとともに、地域の実情や意見をうかがう機会を設けようということで郵政民営化の地方懇談会を開くこととなった。旭川、名古屋に続いて、ここさいたまが 3 回目の懇談会。幅広く皆さんの忌憚ない意見を伺い、今後の参考にさせていただきたい。
- ・ 経済財政諮問会議では、まず最初に、郵政民営化を議論するにあたっての 5 つの基本原則を議論した。

基本原則の第 1 が「活性化原則」で、「官から民へ」という小泉改革の原則を貫き、それにより経済全体が良くなるように考えようではないかということ。

第 2 が「整合性原則」で、金融システム改革、財政改革など構造改革全体との整合性のとれた改革を行わなければならない。

第3が「利便性原則」で、この改革は国民の利便性を高めるためにやるんだということ。

第4が「資源活用原則」で、郵政のネットワークは、国民にとって大変重要な資産であり、また、そこで働く38万人が持つノウハウもあり、これらを国民経済のために活用する必要がある。

第5が「配慮原則」で、郵政公社で働いている方の雇用には、十分配慮しなければならない。

- ・ こうした原則を踏まえて論点を整理した。まず、郵政民営化の意義は、官から民への「改革の本丸」であるということ。

次に、「郵便」、「郵便貯金」、「簡易保険」の三事業の機能に、「窓口ネットワーク」を加えた4つの機能を、市場経済の中で自立できるようにやっていこうということ。

同時に、郵政民営化にあたっては、民間企業とのイコールフットィングと経営の自由度をコインの両面として考えることが重要なポイント。

- ・ 窓口ネットワークの機能については、ドイツ、イタリアでも大変重視されている機能であり、全ての国民が利用可能な状態を維持し、一方で効率化できる部分はしっかりと効率化していくことが重要。民営化後も郵便、郵便貯金、簡易保険のサービスがこの窓口で提供されるようにするが、さらに、窓口ネットワークでもっといろいろなサービスができるように考えていくべき。

郵便については、効率化できるところは効率化をしていただく。同時に郵便をもっと広く考えて、物流産業として捉え、中国、韓国などアジアの成長市場に進出し、国際的視野を持って大胆に飛躍していただく。

郵便貯金、簡易保険については、国民が郵政の金融サービスに何を期待しているかというニーズと郵政が持っているノウハウを考えてビジネスモデルを検討する。民営化前の預金・保険は民営化前と同様に政府保証を続けていくが、民営化後の新規の預金・保険は民間金融機関の預金と同じように扱う必要があるのではないかと。

- ・ 民営化は非常に大きな作業になるので、2007年に郵政民営化を実施するが、最終的な姿になるまで、5年から10年という時間軸の中で、そのプロセスをしっかりと考えていく。また、2007年までの期間にもできることはやっていく。

麻生大臣からの挨拶

- ・ 先ほど論点整理の説明があったが、役所などの人だけで議論するのではなく、郵政のサービスを利用していただいている方の意見を直接聞く必要があると思い、それには、こちらから出向いていくのが一番ということで、本日はここ、さいたまにやってきた。
- ・ 郵政民営化は目的ではなく、手段である。民営化を行った結果、前よりサービスが悪くなったというわけにはいかない。国民の利便性は維持もしくは向上しなければならない。また、現在郵政公社には、従業員28万人、ゆうメイト10万人がいる。彼らのやる気につながるようにしないと、サービス低下にもつながる。従業員への配慮は、官から民に移るときに忘れてはならない大事な事。そして3つ目として、国全体として民営化してよかったなということになることが重要。
- ・ 少なくとも民営化会社が、民間会社として成り立つような枠組みでなければならない。経営の選択権は経営者に与えられるべき。ただしいくつか条件がある。過疎地でもどこでも郵便を80円で届けなければならないという義務を負っている。また、郵便貯金から国債に回っている額がかなりあるが、突然これをやめるとすぐには対応できないこともあるから、同じ会社の中でもある程度のものはちゃ

んとやるんですよという枠組みは詰めた上で黒字にするということを考えなければならない。

- ・ 民間と競争することになり、政府保証など有利といわれる条件を外されるので、逆に限度額などについても民間と同じにしなければならない。
- ・ さいたま市内の 89 局のうち 66 局の郵便局でワンストップ行政サービスを提供しており、去年は約 7000 件処理させていただいた。また、埼玉県内の 13 町村では民間金融機関がない。郵便局が果たしている役割は大きいと思う。
- ・ どういう条件が整えば 5 原則が満足されるか。5 原則を満足させる会社の枠組み作りを目指していく。

パネリストからのコメント

- ・ 郵政民営化は構造改革の本丸と呼ばれるが、構造改革とは時代が変化していく状況の中で今まで当たり前と思ってやり過ごしてきた問題を見直すということが大きなテーマ。公共性、公益性の再検証の中で、「公」を官がやらなければならないのかという議論がなされてきている。官の非効率を補正しながら利便性、公共性を充実させるという考えがなされている。

郵政民営化は、「三方一両得」、すなわち利用者にとって利便性があがり、公社にとって基盤の確立になり、国にとってかくされた負担が軽減され、さらに税収増も期待できるということなのではないか。プラスサムの結果になるようにすることが民営化の核心。金融については、金利上昇が避けられない中で公社の A L M がこのままで大丈夫かという考えもあるが、これをきっかけにして貯金が国民経済にとってプラスになる利用のされ方も考えることが必要。郵政民営化は創造的な作業であると考ええる。(本間教授)

- ・ 構造改革の重要性が指摘され、色々な制度を見直さないといけない状況に入ってきている。国際化、情報化、少子高齢化に対応できるよう総点検し、統合的に改革が行われる必要がある。郵貯の資金については、財投の仕組みで道路をつくったりして、経済成長を支えてきた面もあるが、貯蓄も減ってきており、状況が変わってきた。貯蓄から投資への流れを作っていく必要があると思う。今あるネットワークを有効に活用して提供するサービス、金融商品を拡げ、リスクコントロールしながら収益をあげることで事業の持続可能性を維持することが必要ではないか。(翁主席研究員)
- ・ 郵政民営化準備室の役割は 2 つ。民営化の具体案を秋までに作ることと、その具体案に基づいて法案を作成し来年の通常国会に提出すること。来年の 3 月くらいに出さないと間に合わない。目指す目的は 3 つ。民営化でサービス向上すること、そうでないと民営化する意味がない。競争によりコストが低減し利益があがって、その利益を利用者及び従業員に還元するという。民営化を通じて新会社が 24700 の窓口ネットワークという貴重な財産を生かしながらダイナミックに動いて経営が成り立つということ。動く、発展性のある民営化案をつくりたい。(渡辺室長)

- ・ さいたま市は、平成 13 年 5 月に誕生し、昨年 4 月に政令指定都市になった人口 106 万の都市だ。市民と行政のコラボレーション(協働)に努めているが、大都市でも郵便局は地域やコミュニティの重要なパートナーだ。いわゆる「ワンストップサービス」として市内 89 局のうち 66 局で住民票や納

税証明書を発行してもらっているし、郵便集配の際廃棄物不法投棄の情報提供をお願いしている。このようにきめ細かい行政サービスに協力してもらっており、郵便局は行政の重要なパートナーになっている。窓口サービスやネットワークが多面的に活用されていくようにご検討いただきたい。(相川さいたま市長)

- ・ 埼玉商工会議所も4月1日に発足したばかりで、郵政民営化についてまだ話題が出ていないが、民営化になって赤字で値上げするだとか、配達されないというようなことが起きれば大変なこと。働く皆さんが、毎日が楽しくなるような仕組みにもっていただきたい。(平沼さいたま商工会議所会頭)
- ・ 消費者(利用者)の立場からのリクエストは、郵政に限らず公共サービスの改善について、まず、利便性でより利用しやすくなる、また、経済性では、料金、価格が安くなるという2つが大事。また、郵便は憲法の「健康な文化的な最低限度の生活」に関わってくるので、このことを担保することも忘れないで、利便性と効率性を追求してほしい。(伊藤埼玉県消費者団体連絡会事務局長)
- ・ 郵政民営化はいろいろなことが期待できるので歓迎の立場だ。NTT、JRと違って郵政には民間の競合サービスが多く、効率が悪くても離島も含めて郵政のサービスはやめられない。金融も競争でサービスレベルは維持されるだろうし、大きな市場参入者が出てくるのだから民間のレベルも上がるだろう。(高杉ファミリーマート執行役員)
- ・ 全国展開をしている宅配便業者として、郵政民営化には物流では脅威の反面期待もある。長さ、太さの問題はあろうが何らかの鎖でつないでいただきたい。国際的なインテグレーターが日本、アジアに拠点をつくらうとしている。一番脅威なのは彼らインテグレーターだ。公社が海外進出して、国内企業を側面からバックアップしていく、国外に活路を見出すような民営化を国策として検討するのであれば反対する立場にない。(谷津佐川急便商品企画部長)
- ・ 埼玉県内の融資マーケットは他県の地域金融機関やメガバンクまで進出してきて過当競争になっている。信用金庫は地域の中小零細企業と親密なよきパートナーシップで結ばれているが、ここに巨額な資金、広汎な店舗網を持っている郵貯が参入して、どのような地域貢献をしようというのか。また、民間金融機関は銀行以外の業務については厳しく規制されている。民営化後、小さな郵便局においても事業ごとに分割、独立を求めるのか。民間金融機関と良い意味での競争、共存の関係を探してほしい。(斎藤埼玉縣信金専務理事)
- ・ 政府保証等の下で肥大化した簡保は、新契約停止により段階的に縮小させるべき。また、郵便局ネットワークの有益性は解るが、その収益源としての簡保維持は適当でなく、ネットワークの費用は利用者である国民全体が負担すべき。簡保を民営化するなら、三事業分離、政府保証付の資産分離に加え、国営事業として培った顧客基盤や販売力の点等も含め、イコールフットイングを実現する必要がある。(小畠埼玉県生保協会会長)

- ・ J Aグループは郵政と同じような事業体で、組合員を中心に信用事業のほか、経済、共済事業など様々な事業を行う総合事業体であり、すべての市町村にネットワークを張り巡らし、全国に12,500ほどの店舗を持っている。農協も過疎地や山奥にも（共同購買で肥料などを）配達するなどサービスを提供している。民営化の後もお互いに切磋琢磨してよい意味の競争関係の中で地域社会のための仕事に取り組んでいきたい。（鈴木埼玉県農業協同組合中央会会長）
- ・ 我々は、よりよいサービスを提供するため「真っ向サービス」に精一杯取り組んでいる。今後の郵政事業は、高齢者を含めた地域の皆様方に、今まで以上に役立つサービスの提供と、職員が明るい将来展望と意欲を持って働けるようにすることが必要。
- ・ 民営化の議論の際に配慮してほしいのは2点。1点目は、重要な経営資源かつ貴重な生活インフラである郵便局ネットワークの最大限の活用。身近な財布代わりの郵貯、最低限の生活保障制度である簡保の機能をもつ「ファミリー・バンク」機能を今後も維持し、一層、充実・強化するという視点も必要。さいたま市では、現在66局で地方自治体の行政事務を実施しており、こうしたサービスを含めた「ワンストップ・コンビニエンス・オフィス」として、地域社会の生活インフラを維持するセーフティネットとしての機能も十分に果たしていきたい。
- ・ 2点目は、民営化される場合、税金等の負担も検討されると思うが、一方で、国営であるが故の様々な制約から自由になる方向で、ユニバーサルサービスを維持しつつ、健全な経営が確保できるように、「経営の自由度」に十分配慮した現実的な案をお願いしたい。
- ・ 郵政三事業は、これまで皆様から税金を頂くことなく独立採算により、しっかりとした経営を行ってきた。今後とも内部改革に努め、皆様に満足いただけるサービスの提供に努めていく。（藤原日本郵政公社関東支社長）
- ・ 公社の設立目的の達成に向けて、いま、組合員は懸命の努力をしている最中だ。その成果を見極めることなく、政府が再び民営化の議論を進めていることに矛盾を感じている。国民生活の安定向上のためには郵政事業の公的な役割は必要と考えている。地域経済活性化の一翼を担う郵便局の役割は益々増しているものと思う。だれのため、何のための改革なのかを是非明らかにしてほしい。（前野全通信労組関東地方本部執行委員長）
- ・ まず、民営化ありきの検討がされていることに我々は明確に反対である。公社が発足してまだ1年しか経っておらず、職員の立場からすれば、不満、不信感がある。公社の取組みをじっくり検討いただいて議論してほしい。民営化がすべてよいとは思わない。地域の安心・安全に果たしてきた郵便局の機能はより高まる。これを壊すことはない。ドイツ、ニュージーランドでの郵貯に関わる失敗の轍を踏むことはない。なお、税金によってまかなわれることなく、公共サービスを提供しており、一層の改革に取り組んでいく。（桐谷全日本郵政労組関東地方本部執行委員長）
- ・ 過疎地における民間生保の店舗は全体の約13%、都市部では46%である。町村合併をしても町村の格差は残る。行政サービスから見ても、郵便局ネットワークは大きなものだと思う。（麻生大臣）
- ・ 郵政公社が生田総裁の下で改革を進めていることは評価する。しかし、公社と民営化では、やはり

差がある。現在は税や政府保証の面で隠れた国民負担があり、イコルフットイングが確保されていない。民営化により一層のイノベーションに取り組むことができ、公社にも経営のメリットがあると思う。(翁主席研究員)

- ・ 郵政民営化の問題は、公社を経済の中で活性化、活発化してほしいという「応援歌」であると思っている。これだけの資金、店舗、人員を持ちながら、これだけのサービスしかできないのか、という根源的な問いかけに対し、どう答えるかということだと思う。よりダイナミックにプラスサムの思考で考えていけばよいと思う。(本間教授)

質疑応答

- ・ 私は民営化に反対。論点整理は一般の人には理解ができない。民営化のメリット、何がどうなるのか具体的に教えてほしい。民営化により国民生活に密着している郵便局のサービスがどうなるのか心配。ユニバーサルサービスが低下しないか。郵貯は最後のよりどころであるが、その信頼性が民営化により低下しないか。諸外国の例も踏まえて説明してほしい。(会場)
- ・ については、自由化されて利益が上がった場合には、それは例えば郵便料金の低下や従業員の給与の増加につながる。のユニバーサルサービスについては、サービスは維持されるだろうし、町村合併などで小さい郵便局ほど利用度があがるのではないかと。については、郵貯は次第に残高が減ってきているが、現在の低金利の状態ではこれはおかしな話ではない。安心して利用者に預けてもらえるようなかたちにする。(麻生大臣)
- ・ のメリットについては、例えば郵便局が24時間営業になればどうだろうか、また、交通機関の予約の窓口が郵便局にあつたら、株の売買が郵便局でできれば、など、今はできないが、経営の自由度が増せば経営努力により実現するかもしれない。のユニバーサルサービスについては、その内容は考える人によって差異がある。少なくとも郵便は全国に行く。郵便局の窓口は全ての国民が利用できるように保証する。については、郵貯バンクがどのように資産運用できるかによるが、努力してもらってよい銀行になってほしい。(竹中大臣)
- ・ 経営形態の話で、郵政三事業を分離すると経営が成り立たないという意見があるが、民間企業では、物流企業、銀行、生保とそれぞれ分かれていても経営が成り立っている。どう考えるか。成長分野への進出に当たって部門間での損失補てんが行われる恐れがある。事業の透明性を高めるために事業ごとに分離するべきではないか。(会場)
- ・ 経営形態の話は今後の議論。特定郵便局では、事業の繁忙にあわせて各職員の職務をかえて運営している。三事業を個別の会社にしてそれぞれ郵便局を建ててそれぞれ職員を配置したら非効率だと思う。勘定区分をどうするかは、科目の分け方は色々あり、透明性の確保はする。(麻生大臣)
- ・ 組織論はこれからきちんと議論する。今まで機能がきちんと市場で成り立つように議論してきた。ドイツでもイタリアでも窓口ネットワーク部門があり、金融や郵便の業務はそこに委託するという形になっている。ドイツは別会社からの委託、イタリアは同じ会社内の別部門からの委託となっているが、部門別の採算はキチンとしている。組織論として色々あるようなので、今後考えていきたい。(竹中大臣)

- ・ 民営化には賛成。今も郵便局をとて信頼しているが、民営化を行い、政府保証をはずした上で、ユニバーサルサービスの問題を克服できれば郵政への信頼がより一層高まると思うからである。ただ、現場の職員の方々が民営化に賛成していないことが一番気になる。渡辺室長は、利益を出せば、職員にも還元されるといわれたが、具体的にどのように還元されるのか伺いたい。それを踏まえて、どのように思うか現場の3名の方々にも伺いたい。(会場)
- ・ 民間企業が利益をあげたとき、それは株主、会社、従業員に三等分される。国が株式を持っているような会社の場合、株主への配当分は料金値下げにまわすことが考えられる。民営化で従業員の条件が良くなることが考えられるが、あくまで利益があがることが前提。ここ埼玉県の越谷ではトヨタの方式を参考にして生産性向上に取り組んでいる。改善は大変大事。また民間企業との競争と共存が両方ないといけない。(麻生大臣)
- ・ 公社化後、成果を給与等に積極的に反映していこうと人事・給与制度改革に積極的に取り組んでいる。越谷局で行っているJPS等で生産性を高め、また、営業活動により収益を増やし、その成果をしっかり踏まえ、頑張った人が報われる仕組みにしようとしている。(藤原日本郵政公社関東支社長)
- ・ 組合員の雇用を守ると言うことが組合の目的であるが、民営化を歓迎していない理由は、雇用が守れないとか、国家公務員の身分を失うことが怖いからというものではない。様々な議論を経て郵政公社ができたばかりであり、公社での成果をきちんと見極めた上で、国民の皆様と議論していただきたいという思いからである。(前野全通信労組関東地方本部執行委員長)
- ・ 公務員がサービスを行うと失敗するという観念が強すぎる。郵便局でのサービスはそうではなく、さまざまな調査でもよい結果がでていると思う。「生産性」という言葉は今まではタブー視されていたものだが、公社化後は一丸となって生産性向上に取り組んでいるところ。(桐谷全日本郵政労組関東地方本部執行委員長)
- ・ 頑張ったら報われるようになると、生産性を向上するインセンティブが働くというのが、一番大きいと思う。一つ言えることは、民営化により、現在の公社の職員にとって活躍の場が広がる、例えば国際進出できるようになれば、モチベーションを高める上では大きいことだと思う。(竹中大臣)
- ・ 銀行には国のカネをつぎ込んでまで、経営を立て直そうとしているが、今まで国、公社で経営している郵政をそのような不安定な銀行の世界に放り込もうとしていることは不可解。(会場)
- ・ 民間の銀行が不安定であるということは事実。しかし、トヨタや日産やホンダなどの企業は不安定かというところではない。市場経済が不安定なのではなく、経営の問題。従来の銀行は民間といっているが、民営化、市場経済化が十分でなかった。これに対し、自動車業界は世界中で競争をしてきたということが大きく違う。銀行への公的資金注入は自立してもらうための一時的なものでいずれ完全な民間に戻ってもらう。一方、郵政は難しい。税金が入られていないという意見が出されるが、専門家の意見は必ずしもそうではなく、税金や預金保険料を支払っていないなど見えない形の国民負担があるという考え。市場のメカニズムの中で全体としてどううまくやっていくかということではないか。よく、「銀行国営化、郵政民営化」と揶揄されるが、銀行は市場経済の中での自立、いわゆる民営化が不十分だったからだ。護送船団の中であのようになってきた。(竹中大臣)
- ・ 1985年以降ドルが240円から120円になり、輸出産業は15年間自由化の荒波の中で生き延び強く

なった。銀行はバブル期に余ったお金を土地につぎ込んで、バブル崩壊後無残なことになった。

国から地方に、統制から自由という大きな流れとしてはそうだと思う。私は小泉内閣の閣僚として民営化した場合には経営の自由度を確保してしっかりやっけていける案をつくるという作業をしている。自民党としては、いろいろな議論を行い、公社法をつくりそこで打ち止めという形になっていて、現在は郵政に関する知識のレベルが党内でばらばらなので委員会を設けて議論をしているところ。
(麻生大臣)

竹中大臣によるとりまとめ

- ・ 賛成から反対まで忌憚ない意見を色々いただいた。郵政民営化はそれだけ難しい問題であるということ。今後、小泉総理とも相談しながら、改革を進めていきたい。

(以上)